

証券コード3799  
平成19年6月11日

## 株 主 各 位

東京都新宿区新宿三丁目1番13号  
キーウェアソリューションズ株式会社  
代表取締役社長 八 反 田 博

### 第42回定時株主総会招集ご通知

拝啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、当社第42回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合には、書面によって議決権を行使することができませんので、後記の参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、ご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

#### 記

1. 日 時 平成19年6月27日（水曜日）午前10時
2. 場 所 東京都新宿区西新宿二丁目2番1号  
京王プラザホテル 42階「高尾の間」
3. 会議の目的事項  
報 告 事 項
  1. 第42期（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）  
事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算監査結果報告の件
  2. 第42期（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）  
計算書類の内容報告の件

#### 決 議 事 項

- |       |             |
|-------|-------------|
| 第1号議案 | 剰余金処分の件     |
| 第2号議案 | 定款一部変更の件    |
| 第3号議案 | 取締役9名選任の件   |
| 第4号議案 | 監査役2名選任の件   |
| 第5号議案 | 監査役報酬枠改定の件  |
| 第6号議案 | 役員退職慰労金支給の件 |

以 上

（お 願 い） 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

（お知らせ） 株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.keyware.co.jp/>）にて、修正後の内容を開示いたします。

(添付書類)

## 事業報告

(自 平成18年4月1日)  
(至 平成19年3月31日)

### I. 株式会社の現況に関する事項

#### 1. 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、物価安定のもとで消費、投資、外需のバランスがとれた持続的な景気回復を続け、戦後最長の「いざなぎ景気」の57ヶ月間に10月の時点で並んだとされています。その後、1月から3月の鉱工業生産は6四半期ぶりに前期比マイナスとなった模様であり、3月の日銀短観の業況判断DIも全規模全産業ベースで2年ぶりに低下したことから回復スピードはやや鈍化したもののゆるやかな拡大が続きました。

情報サービス産業におきましては、経済産業省の特定サービス産業動態統計によれば、8ヶ月連続で増加していた売上高が9月単月ではいったん前年同期比で微減したものの、10月以降再び増加に転じ、3月に再び微減となるまでの5ヶ月連続で増加を続けました。受注ソフトウェアに関しましても9月の時点で、通信業向けなどが減少したことにより前年同期比で17ヶ月ぶりに減少したものの、10月以降、3月に6ヶ月ぶりに微減となるまで一貫して売上増加が続きました。

このような状況のもと、当連結会計年度における受注高は20,156,118千円（前年同期比1,460,154千円増、7.8%増）、売上高は20,006,497千円（同比1,484,120千円増、8.0%増）となりました。売上高のうちシステム開発事業は、12,989,071千円（同比1,842,932千円増、16.5%増）、総合サービス事業の売上高は、7,017,425千円（同比358,811千円減、4.9%減）となりました。損益面は、売上総利益3,705,608千円（同比262,660千円増、7.6%増）となり、営業利益824,309千円（同比168,746千円増、25.7%増）、経常利益840,657千円（同比108,731千円増、14.9%増）ともに増加いたしました。投資有価証券評価損、商品評価損に伴う特別損失が発生したことにより、税金等調整前当期純利益は812,780千円（同比156,787千円増、23.9%増）となり、法人税、住民税及び事業税および法人税等調整額の計上により当期純利益は548,764千円（同比140,290千円減、20.4%減）となりました。

売上高および損益面における前期比での増加につきましては、システム開発事業のうち官庁ならびに独立行政法人案件、鉄道、放送事業者向け案件、通信事業者向けNGN（次世代ネットワーク）案件が大きく寄与しましたが、総合サービス事業は、新たに開始したkeyCOMPASS事業を通じた「経営とITの統合コンサルティング」「ハイブリッド・シンククライアント・ソリューション」案件などにより新規顧客を開拓することができました。また、HP-UX、Linux、Windows系等のインフラ構築案件が好調に推移いたしました。ERP事業、SI事業などは前年度対比で概ね横ばいでした。

事業部門別実績は次のとおりであります。

① システム開発事業

中央官庁・独立行政法人・地方自治体向け案件、鉄道、放送、通信事業者向けの継続・新規の大型案件受注獲得により、システム開発の売上高は、12,989,071千円（前年同期比1,842,932千円増、16.5%増）となりました。

② 総合サービス事業

ERP事業において、SAP社との協業強化を通して売上高の拡大を実現したほか、半導体メーカー向け案件、電気メーカー向け案件、商社向け案件などエンドユーザとの請負契約を推進し収益向上をはかったこと、インフラ構築案件においても積極的な営業展開ならびに請負契約推進をおこないましたが、総合サービス事業の売上高は、7,017,425千円（前年同期比358,811千円減、4.9%減）となりました。

## 2. 資金調達等についての状況

### (1) 資金調達について

当社は平成18年6月7日のジャスダック証券取引所への上場の際し、公募により1,550,000株を発行し、総額1,014,475千円（資本金507,237千円、資本準備金507,237千円）の資金調達を行なっております。

また、取引銀行4行との間で、総額40億円のコミットメントライン契約を締結するとともに約定弁済つきのシンジケートローン契約および長期借入契約を締結しており、運転資金の効率的、安定的な資金調達を行っております。

なお、当期末借入金残高は以下のとおりであります。

（単位：千円）

借入契約	極度額	借入金残高	備考
コミットメントライン契約	4,000,000	—	
シンジケートローン契約		300,000	うち1年以内返済予定長期借入金 300,000
長期借入金	—	600,000	うち1年以内返済予定長期借入金 200,000

### (2) 設備投資等の状況

当連結会計年度の設備投資の総額は、15百万円であり、主なものは組織改編に伴うレイアウト変更および事務所移転に伴う内装工事であります。

なお、平成18年12月26日付、平成19年8月末日を引渡期日とする府中賃貸ビルの土地建物売買契約を450百万円で締結いたしております。

### 3. 財産及び損益の状況

区 分	第39期	第40期	第41期	第42期 (当連結会計年度)
	自平成15年4月 至平成16年3月	自平成16年4月 至平成17年3月	自平成17年4月 至平成18年3月	自平成18年4月 至平成19年3月
受 注 高 (千円)	20,005,931	18,830,298	18,695,964	20,156,118
売 上 高 (千円)	19,147,839	17,980,772	18,522,376	20,006,497
経 常 利 益 (千円)	794,006	262,279	731,926	840,657
当 期 純 利 益 (千円)	590,880	243,233	689,055	548,764
1株当たり当期純利益 (円)	78.15	32.17	90.81	63.09
総 資 産 (千円)	12,712,308	9,921,327	10,339,343	11,114,832
純 資 産 (千円)	5,581,511	5,748,511	6,361,322	7,806,759
1株当たり純資産 (円)	737.52	759.61	840.34	856.94

- (注) 1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。
2. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数に基づき、1株当たり純資産は、期末発行済株式総数にて算出しております。
3. 第39期は、売上高は若干減少いたしました。プロジェクトレビューを徹底しつつ、生産性向上と原価低減に努め、さらに販売費及び一般管理費の削減を進めたことにより、経常利益は794百万円と改善いたしました。また、事務所スペース効率化のための事務所移転、それに伴う固定資産の除却損等の特別損失を計上し当期純利益は590百万円となりました。なお、平成15年4月1日付で地方支社・支店を全額出資子会社3社とする新設分割を行っております。
4. 第40期は、受注高、売上高とも減少いたしました。顧客からの受注単価低減要求に加え、自社製品販売不振等および販売費の増加により経常利益は262百万円となり、有価証券売却に伴う特別利益、一部事業の撤退等に伴う特別損失を計上した結果、当期純利益は243百万円となりました。
5. 第41期は、システム開発事業のうち官庁案件、放送・通信事業者向け案件が大きく寄与し売上高は増加いたしました。総合サービス事業は概して主要顧客向けの案件の低迷により経常利益は731百万円となり、商品評価損等の特別損失を計上した結果、当期純利益689百万円となりました。
6. 第42期は、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。
7. 第42期は、前記1.事業の経過および成果に記載のとおりであります。

#### 4. 対処すべき課題

当期中において、すでに景気拡大期間において戦後最長のいざなぎ景気を超えたとも言われるわが国経済は、拡大ペースはやや鈍化しつつも、今後も回復基調を持続していくものと思われれます。3月に発表された日銀短観の平成19年度設備投資計画によれば、全体的には平成19年度も中期的な投資拡大局面が維持される見通しであります。今後、米国景気の先行き、個人消費の回復力といった不確定要素はあるものの、景気がピークアウトしていく蓋然性は低いものと予想されま

す。

こうした中、情報サービス産業は、金融業で引き続き旺盛なシステム投資、本年2月に内部統制基準・実施基準が確定し、平成20年4月に適用が開始される金融商品取引法に対応するための、いわゆるJ-SOX関連ソリューションの伸張などが見込まれます。採算面では、各社においてプロジェクト採算管理の徹底やオフショア開発活用拡大等を通じた収益改善が見込まれます。一方、開発人員の逼迫傾向は収まらないため、結果として高成長は期待できないまでも、前期と同程度の堅調な成長が予想されます。引き続き、ユーザ企業や大手SIerによる発注先の選別においては企画提案力が重視されるものと見込まれます。

当社は、このような事業環境にあつて、上場企業にふさわしい存在感を長期・安定的に示していくため、官公庁、通信、放送、運輸といった当社が得意とする分野にとどまらず、これまでは取り組み規模が限られていたものの、独自のノウハウを長年にわたって培ってきた金融、医療、知的財産といった分野への注力を進めてまいります。また、前々期に開始した新規事業であるkeyCOMPASSを当社の統一的なビジネスモデルとして掲げ、経営戦略の立案、J-SOX法対応、EA (Enterprise Architecture) 等の情報システム戦略の立案といった経営とITの統合ソリューション、情報漏洩防止のための「ハイブリッド・シンククライアント」などの情報セキュリティ・ソリューション、様々なIP携帯端末やアプリケーションを駆使したユビキタス・ソリューションなどを提供してまいります。さらには、当社の強みとするERPやグループウェア関連のノウハウをコンサルティングに組み込んで顧客に提供していくほか、新たに子会社のキーウェアサービス株式会社が開始したIT人材派遣サービス事業により開発人員の不足に悩む顧客企業へのタイムリーかつ安定的な人材供給を行っていくことを通じ、顧客満足度の向上とオフィス環境ならびにそこで働くホワイトカラーの生産性革新を追求してまいります。

当社は、上場企業としての社会的責任を認識し、積極的にコンプライアンスを推進することにより、社会や顧客に信頼されるとともに成長を期待される企業であり続けます。

株主の皆様におかれましては、今後ともより一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

## 5. 主要な事業内容

当社は、コンピュータソフトウェアの開発および顧客の情報システム導入のためのコンサルティングからシステム構築・運用・保守にいたるまでの、一貫した情報技術の総合サービスを主な事業としております。

事業区分	業務区分	事業内容
システム開発事業	ソフトウェア開発業務	コンピュータシステム構築に必要な全体または一部のソフトウェア開発を受託して行う事業であります。
総合サービス事業	システムインテグレーション業務	顧客にとって最適な企画・提案を行うことにより、そのコンピュータシステム構築を一括して請負う業務であります。顧客のコンピュータシステム構築に関して、当社が主導的に行うソフトウェア開発の請負業務も含んでおります。
	サポート・サービス業務	顧客のコンピュータシステム利用局面における各種課題（導入、運用、保守、評価、教育等）の解決を支援する業務であります。
	販売業務	顧客の要求に応じ、最適なコンピュータおよび関連機器、パッケージソフトウェア等の他社商品を仕入れ、必要な導入支援を行い販売する業務であります。
	パッケージ業務	自社開発および当社が著作権を有するパッケージソフトウェア製品を顧客専用カスタマイズし、提供・販売する業務であります。また、これらのパッケージソフトを自社商品として、販売もしくはASP（アプリケーション・サービス・プロバイダー）にて提供する業務も含んでおります。

## 6. 主要な事業所ならびに使用人の状況

### (1) 主要な事業所

本社	東京都新宿区
八幡山事業所	東京都世田谷区

### (2) 使用人の状況

(平成19年3月31日現在)

区分	従業員数	前期末増減	平均年齢	平均勤続年数
男性	897名	10名減	38歳6カ月	14年11カ月
女性	88名	3名増	31歳9カ月	7年4カ月
合計または平均	985名	7名減	37歳10カ月	14年2カ月

- (注) 1. 上記従業員は、期末時点での就業人員であります。  
 2. 上記従業員には、出向者、退職者、育児・介護休業者および病欠無給者は含まれておりません。

## 7. 重要な子会社の状況

### (1) 重要な子会社の状況

(平成19年3月31日現在)

会社名	資本金 (千円)	当社の 議決権比率 (%)	主要な事業内容
キーウェアサービス株式会社	50,000	100.0	ソフトウェア、コンピュータ関連機器の保守 コンピュータシステム運営管理サービス
キーウェアマネジメント株式会社	30,000	100.0	給与計算、会計帳簿の記録 ならびに計算に関する事務の代行業 ソフトウェア請負契約、リース契約 等に関する事務の代行業
キーウェア西日本株式会社	80,000	100.0	ソフトウェアの開発、販売および賃貸、 情報処理サービス、情報通信サービス および情報提供
キーウェア北海道株式会社	60,000	100.0	ソフトウェアの開発、販売および賃貸、 情報処理サービス、情報通信サービス および情報提供
キーウェア九州株式会社	40,000	100.0	ソフトウェアの開発、販売および賃貸、 情報処理サービス、情報通信サービス および情報提供

### (2) 重要な関連会社の状況

(平成19年3月31日現在)

会社名	資本金 (千円)	当社の 議決権比率 (%)	主要な事業内容
株式会社HBA	324,000	20.7	ソフトウェアの開発、コンピュータ による情報処理の受託及び各種サービス等
オーライソフトウェア株式会社	100,000	35.0	中国国内のソフトウェア企業を活用した ソフトウェアの開発、販売、保守等

(注) 1. 株式会社HBAは、持分法適用会社であります。

2. オーライソフトウェア株式会社は、重要性を鑑み持分法適用会社から除外しております。

### (3) その他の重要な企業結合の状況

特記すべき事項はありません。

## 8. 主要な借入先及び借入額

(平成19年3月31日現在)

借 入 先	借入金残高
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	620,000千円
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	280,000千円

## 9. 剰余金の配当等を取締役会が決定する旨の定款の定めがあるときの権限の行使に関する方針

当社は、株主の皆様への利益還元を経営上の重要課題の一つとして位置づけ、会社の安定的な経営基盤の確保と安定的な配当の維持を基本方針といたしており、平成19年4月27日開催の取締役会において、上場時公表の1株当たり10円配当を5円増額し15円とし、合わせ上場記念配当5円を実施し合計で20円の配当を決議いたしました。(平成18年12月6日中間配当5円実施済)

また、同取締役会において平成20年3月期以降、1株につき15円の安定配当に加え、連結ベースでの株主資本利益率および株主資本配当率を勘案し業績に応じた配当を実施することを基本方針といたしました。

## 10. その他会社の現況に関する重要な事項

当社株式は、平成18年6月7日にジャスダック証券取引所に上場いたしました。



## II. 株式に関する事項

### 1. 発行済株式の総数の十分の一以上の数の株式を保有する大株主の状況

株主名 日本電気株式会社  
持株数 3,190,000株  
株式の種類 普通株式

### 2. その他株式に関する重要な事項

- (1) 会社が発行する株式の総数 普通株式 36,440,000株
- (2) 発行済株式の総数 普通株式 9,110,000株  
(自己株式 0株)
- (3) 株主数 3,088名
- (4) 大株主

(平成19年3月31日現在)

株 主 名	当 社 へ の 出 資 状 況	
	持 株 数	出 資 比 率
日 本 電 気 株 式 会 社	3,190 千株	35.02 %

## III. 新株予約権等に関する事項

1. 会社役員が有する新株予約権等のうち、職務執行の対価として交付されたものに関する事項  
該当事項はありません。
2. 事業年度中に使用人等に対して職務執行の対価として交付された新株予約権等に関する事項  
該当事項はありません。
3. その他新株予約権等に関する重要な事項  
該当事項はありません。

#### IV. 会社役員に関する事項

##### 1. 取締役および監査役の状況

(平成19年3月31日現在)

地 位	氏 名	担当および他の法人等の代表状況等
代表取締役社長	八反田 博	執行役員社長
取 締 役	月 方 宏 彦	執行役員副社長 オーライソフトウェア株式会社 代表取締役会長
取 締 役	木 本 誠	執行役員専務 ITソリューション事業本部事業本部長
取 締 役	矢 光 重 敏	執行役員常務 経営管理室長 兼 研修センタ長
取 締 役	三 田 昌 弘	執行役員 経営企画室長
取締役相談役	岡 田 昌 之	
取 締 役	相 澤 正 俊	日本電気株式会社 取締役執行役員専務 官庁・公共・金融・通信ソリューションBU、社会インフラソリューションBU担当
取 締 役	丸 山 好 一	日本電気株式会社 執行役員常務 ITプラットフォームBU担当
取 締 役	大 島 正 稔	三菱商事株式会社 ICT事業本部 ITFユニットマネージャー
常勤監査役	壹ッ石 正	
監 査 役	本 郷 喜 裕	日本電気株式会社 官庁・公共・金融・通信ソリューションBU 官庁・公共・金融・通信ソリューション企画本部長
監 査 役	豊 田 愛 祥	光和総合法律事務所 弁護士シニアパートナー

- (注) 1. 社外取締役 寺尾実氏および吾郷憲一氏は平成18年6月29日の定時株主総会の終結をもって任期満了により退任いたしました。
2. 社外監査役 尾崎幸夫氏は、平成18年6月29日辞任いたしました。
3. 相澤正俊氏および丸山好一氏は、平成18年6月29日開催の第41回定時株主総会において取締役役に選任され就任いたしました。
4. 本郷喜裕氏は、平成18年6月29日開催の第41回定時株主総会において監査役に選任され就任いたしました。
5. 取締役 相澤正俊氏、丸山好一氏および大島正稔氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
6. 監査役 本郷喜裕氏および豊田愛祥氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
7. 当社は執行役員制度を導入しております。  
平成19年3月31日現在の執行役員は、以下のとおりであります。  
なお、取締役による兼務は除いております。

執 行 役 員	中 島 哲 二
執 行 役 員	山 口 秀 一
執 行 役 員	山 田 和 男
執 行 役 員	寺 岡 眞 治

8. 平成19年3月31日執行役員任期満了に伴い、平成19年4月1日付をもって、以下の執行役員を選任いたしました。

地 位	氏 名	担当または主な業務
執行役員社長	八反田 博	
執行役員副社長	月 方 宏 彦	
執行役員専務	木 本 誠	グループ戦略担当
執行役員常務	矢 光 重 敏	経営管理室長 兼 人材開発室長
執行役員常務	中 島 哲 二	ITソリューション事業本部 事業本部長
執行役員	三 田 昌 弘	経営企画室長
執行役員	山 田 和 男	keyCOMPASS事業本部 事業本部長
執行役員	寺 岡 眞 治	ビジネスソリューション事業本部 事業本部長

## 2. 取締役および監査役の報酬等

取締役および監査役の報酬の額					
定款又は株主総会決議に基づく報酬（年額）					
取 締 役	9名	99,599千円	うち社外取締役	3名	1,500千円
監 査 役	3名	18,630千円	うち社外監査役	2名	4,230千円

- (注) 1. 平成13年6月27日開催の株主総会の決議による取締役の報酬限度額（旧商法第269条1項1号の報酬額）は年間350,000千円であります。
2. 平成10年6月11日開催の株主総会の決議による監査役の報酬限度額（旧商法第279条の報酬額）は年間20,000千円であります。
3. 支給額には使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
4. 使用人兼務取締役の使用人分給与相当額は67,109千円であります。

## 3. 各社外役員の主な活動状況

当事業年度における取締役会および監査役会への出席状況は以下のとおりであります。

地 位	氏 名	会議名	開催回数	出席回数
取 締 役	大島 正稔	取締役会	13回開催	11回出席
取 締 役	相澤 正俊	取締役会	9回開催	7回出席
取 締 役	丸山 好一	取締役会	9回開催	5回出席
監 査 役	本郷 喜裕	取締役会 監査役会	9回開催 11回開催	8回出席 10回出席
監 査 役	豊田 愛祥	取締役会 監査役会	13回開催 14回開催	13回出席 14回出席

#### 4. 各社外役員の発言状況

取締役大島正稔氏、相澤正俊氏および丸山好一氏は、月次報告に関する質問、事業報告についての意見等、決議事項・報告事項全般について助言・提言を適宜行っております。

監査役豊田愛祥氏および本郷喜裕氏は、取締役会においては、豊田愛祥氏は弁護士としての専門的見地から、本郷喜裕氏は経営管理分野から、取締役会の適法性・適正性・妥当性等を確保するための助言・提言を適宜行っております。また、監査役会においては、監査計画の立案および監査結果の意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

#### 5. 責任限定契約の内容の概要

当社は社外役員全員と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償の限度額は法令が規定する最低責任限度額であります。

### V. 会計監査人に関する事項

#### 1. 氏名又は名称

会計監査人の名称 新日本監査法人

#### 2. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	項 目	支 払 額
①	公認会計士法（昭和23年法律第103号）第2条第1項の業務に係る報酬等の額	23,400千円
②	公認会計士法第2条1項の業務以外の業務に係る報酬等の額	1,080千円
当社および当社の子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益		24,480千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において「会社法」に基づく監査と「証券取引法」に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、①の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

#### 3. 公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外に、財務報告目的の内部統制に関する助言業務についての対価を支払っております。

#### 4. 解任又は不再任の決定の方針

当社では、会社法第340条に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、会計監査人の独立性および審査体制その他職務の実施に関する体制を特に考慮し、監査役と綿密な連携をとりつつ解任または不再任の決定を行う方針です。

## VI. 業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容の概要

当社グループでは、企業倫理、コーポレート・ガバナンス、リスクマネジメント、CSR（企業の社会的責任）などの分野に力を注ぎ、ステークホルダーからの信頼を高めるための施策を行ってまいりました。

内部統制システムの構築につきましては、平成18年5月1日に施行された会社法に基づく「内部統制システム基本方針策定についての取締役会決議」を平成18年5月に行い、また、平成18年6月に成立した金融商品取引法の中で定められている「財務報告にかかる内部統制の評価と監査」の体制を確立すべく、平成18年8月の取締役会にて内部統制システムに係る担当取締役を選任いたしました。その後、内部統制システムの推進のための社内体制を構築するなど、平成21年3月期からの実施を目指し堅固な内部統制の仕組み作りを進めております。

平成18年5月開催の取締役会決議の内容は以下のとおりであります。

- ① 取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制  
役職員が法令および定款を遵守し、健全な社会規範の下にその職務を遂行するため、取締役会は「役員・従業員行動規範」を制定する。また、その徹底をはかるため、経営管理室においてコンプライアンスへの取組みを横断的に統括することとし、同室を中心に教育等を実施する。  
監査室は、コンプライアンスの状況を内部監査し、その結果を定期的に取締役会および監査役会に報告する。なお、代表取締役社長へは内部監査規程に従い随時報告を実施する。役職員の法令違反ないし不正行為に関する情報提供を促進する手段としては、ヘルプライン（内部通報制度平成18年4月1日設置）を利用する。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制  
代表取締役社長は、取締役の職務執行に係る情報の保存および管理につき全社的に統括する責任者を取締役の中から任命し、会社が定める文書管理規程に従い、職務執行に係る情報を文書または電子媒体に記録し保存させる。代表取締役社長は情報セキュリティに関するガイドライン、個人情報保護に関する基本方針を定め、その周知・徹底を行う。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制  
リスクの収集、評価ならびに全社的対応をはかるため、リスク管理規程を制定する。同規程においては、リスク管理担当役員を任命し、リスクカテゴリーごとの責任部署を定め、グループ全体のリスクを網羅的・総括的に管理する。リスク管理担当役員は、リスク対策等の状況を検証し、その有効性、改善点などを随時、代表取締役社長、取締役会、監査役会に報告する。  
監査室は、各責任部署にリスク管理の状況を内部監査し、その結果を定期的に取締役会および監査役会に報告する。なお、代表取締役社長へは内部監査規程に従い随時報告する。

- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制  
当社は取締役会を原則毎月1回開催し、重要事項の決定ならびに取締役、執行役員の仕事執行状況の監督などを行う。また意思決定最高機関としての経営会議、数値目標の管理と業務遂行状況を監視する事業執行会議、グループ子会社の経営状況を監視するグループ戦略会議を毎月1回実施し業務の効率性、適法性を確保する。
- ⑤ 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制  
子会社については、当社が指名する役員および使用人を取締役ないし監査役に選任させ、毎月実施する取締役会において業務の適正を確保するとともに、グループ戦略会議の場で子会社間の情報交換およびコンプライアンスに関わる課題の対処を行う。  
監査室は、当社および子会社の業務状況を内部監査し、内部監査規程に従い随時、代表取締役社長へ報告を行う。
- ⑥ 監査役がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項  
現在、監査役職務を補助すべき使用人は存在していないが、監査役もしくは監査役会からの要請に応じ、補助すべき使用人を選任することとし、当該人事については、取締役、監査役とが協議を行い決定する。なお、補助人の人事異動、人事評価等については、監査役の承認を得るものとする。
- ⑦ 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制  
常勤監査役は、重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握するため、取締役会のほか、経営会議、事業執行会議、グループ戦略会議に出席するとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役、または使用人からその説明を求める。  
取締役は、監査役に対し法定の事項に加え会社に重大な影響を及ぼす事項、ヘルプラインによる通報状況およびその内容を報告する。  
また使用人は、監査役に対し法定の事項に加え会社に重大な影響を及ぼす事項はヘルプラインを利用し報告する。
- ⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制  
常勤監査役は、原則毎月1回代表取締役社長との間に意見交換会を開催する。また、内部監査部門に特定事項の調査依頼を行うなど業務執行部門と監査部門との連携を図るとともに、会計監査人からは定期的に会計監査内容について説明を受け効率的な監査に向けた情報の交換を行う。

## VII. 株式会社の支配に関する基本方針

特記すべき事項はありません。

## 連結貸借対照表

(平成19年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
項 目	金 額	項 目	金 額
<b>流動資産</b>	<b>7,810,547</b>	<b>流動負債</b>	<b>2,904,208</b>
現金及び預金	1,225,995	買掛金	1,287,447
受取手形及び売掛金	4,454,632	1年以内返済予定長期借入金	500,000
たな卸資産	1,927,321	未払法人税等	170,076
繰延税金資産	37,480	その他	946,683
その他	169,918	<b>固定負債</b>	<b>403,865</b>
貸倒引当金	△4,801	長期借入金	400,000
<b>固定資産</b>	<b>3,304,285</b>	その他	3,865
<b>有形固定資産</b>	<b>592,365</b>	<b>負債合計</b>	<b>3,308,073</b>
建物	532,236	純資産の部	
車輻運搬具	1,594	<b>株主資本</b>	<b>7,803,734</b>
土地	20,480	資本金	1,737,237
その他	38,054	資本剰余金	507,237
<b>無形固定資産</b>	<b>211,977</b>	利益剰余金	5,559,259
ソフトウェア	209,856	評価・換算差額等	3,024
ソフトウェア仮勘定	2,120	その他有価証券評価差額金	3,024
<b>投資その他の資産</b>	<b>2,499,942</b>	<b>純資産合計</b>	<b>7,806,759</b>
投資有価証券	2,338,292	<b>負債及び純資産合計</b>	<b>11,114,832</b>
長期貸付金	3,790		
繰延税金資産	10,585		
その他	159,428		
貸倒引当金	△12,155		
<b>資産合計</b>	<b>11,114,832</b>		

## 連結損益計算書

(自平成18年4月1日  
至平成19年3月31日)

(単位：千円)

項 目	金 額	
売上高		20,006,497
売上原価		16,300,888
売上総利益		3,705,608
販売費及び一般管理費		2,881,298
営業利益		824,309
営業外収益		
受取利息及び配当金	29,958	
賃貸料収入	37,170	
持分法による投資利益	122,919	
その他	14,657	204,705
営業外費用		
支払利息	26,450	
支払手数料	61,528	
賃貸設備費	53,617	
株式交付費	26,883	
その他	19,877	188,357
経常利益		840,657
特別利益		
投資有価証券売却益	31,835	31,835
特別損失		
固定資産除却損	19,972	
投資有価証券売却損	1,900	
投資有価証券評価損	839	
商品評価損	9,225	
移転費用	8,411	
減損損失	19,364	59,712
税金等調整前当期純利益		812,780
法人税、住民税及び事業税	175,606	
法人税等調整額	88,410	264,016
当期純利益		548,764



## 連結株主資本等変動計算書

(自 平成18年4月1日  
至 平成19年3月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本			
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
平成18年3月31日残高	1,230,000	—	5,131,645	6,361,645
連結会計年度中の変動額				
新株の発行	507,237	507,237	—	1,014,475
利益処分による配当	—	—	△75,600	△75,600
剰余金の配当	—	—	△45,550	△45,550
当期純利益	—	—	548,764	548,764
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	—	—	—	—
連結会計年度中の変動額合計	507,237	507,237	427,614	1,442,089
平成19年3月31日残高	1,737,237	507,237	5,559,259	7,803,734

(単位：千円)

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成18年3月31日残高	△322	△322	6,361,322
連結会計年度中の変動額			
新株の発行	—	—	1,014,475
利益処分による配当	—	—	△75,600
剰余金の配当	—	—	△45,550
当期純利益	—	—	548,764
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	3,346	3,346	3,346
連結会計年度中の変動額合計	3,346	3,346	1,445,436
平成19年3月31日残高	3,024	3,024	7,806,759

## 連 結 注 記 表

### 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結の範囲に関する事項  
連結子会社の数 5社  
連結子会社の名称 キーウェアサービス株式会社  
キーウェアマネジメント株式会社  
キーウェア西日本株式会社  
キーウェア北海道株式会社  
キーウェア九州株式会社
2. 持分法の適用に関する事項
  - (1) 持分法を適用した関連会社の数 1社  
持分法を適用した関連会社の名称 株式会社HBA
  - (2) 持分法を適用しない関連会社の数 1社  
持分法を適用しない関連会社の名称 オーライソフトウェア株式会社  
持分法を適用しない理由  
当期純損益および利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

### 重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準および評価方法  
その他有価証券  
時価のあるもの……………連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法  
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)  
時価のないもの……………総平均法に基づく原価法
2. たな卸資産の評価基準および評価方法  
商品および仕掛品……………主に個別法に基づく原価法
3. 重要な減価償却資産の減価償却の方法
  - (1) 有形固定資産  
定率法  
ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備は除く）については定額法
  - (2) 無形固定資産
    - ① 市場販売目的のソフトウェア  
見込販売数量に基づく償却額と見込有効期間（3年）に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を償却する方法

② 自社利用のソフトウェア  
利用可能期間（5年）に基づく定額法

4. 引当金の計上基準  
貸倒引当金  
債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法により、貸倒懸念債権および破産更生債権等については財務内容評価法により計上しております。
5. リース取引の処理方法  
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
6. ヘッジ会計の方法  
金利スワップについては、特例処理を採用しております。
7. 消費税等の会計処理方法  
消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
8. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項  
連結子会社の資産及び負債の評価方法は、全面時価評価法を採用しております。
9. のれんの償却に関する事項  
該当事項はありません。
10. 連結計算書類は「会社計算規則」（平成18年2月7日 法務省令第13号）に基づいて作成しております。

## 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更

1. 貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準  
当連結会計年度から、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号）および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。  
なお、従来の資本の部の合計に相当する金額は7,806,759千円であります。
2. 繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い  
当連結会計年度から、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」（企業会計基準委員会 平成18年8月11日 実務対応報告第19号）を適用しております。  
なお、株式交付費は、支出時に全額費用として処理しております。

## 連結貸借対照表に関する注記

- 記載金額は千円単位未満を切り捨てて表示しております。
- 有形固定資産の減価償却累計額 956,277千円

## 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### 1. 発行済株式の種類および総数

	前連結会計年度末 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	7,560,000	1,550,000	—	9,110,000	注
合計	7,560,000	1,550,000	—	9,110,000	

(注) 平成18年6月6日を払込期日とするブックビルディング方式による公募増資を行なっております。

### 2. 配当に関する事項

#### (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	75,600,000円	10円00銭	平成18年3月31日	平成18年6月30日
平成18年10月17日 取締役会	普通株式	45,550,000円	5円00銭	平成18年9月30日	平成18年12月6日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成19年4月27日 取締役会	普通株式	利益剰余金	136,650,000円	15円00銭	平成19年3月31日	平成19年6月12日

## リースにより使用する固定資産に関する注記

### 1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

(借主側)

- (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額および期末残高相当額

	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)
有形固定資産その他	448,463	206,501	241,961
ソフトウェア	9,461	3,942	5,518
合計	457,924	210,443	247,480

- (2) 未経過リース料期末残高相当額等

未経過リース料期末残高相当額

1年内	108,972千円
1年超	142,881千円
合計	251,854千円

- (3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額および減損損失

支払リース料	115,801千円
減価償却費相当額	111,228千円
支払利息相当額	5,752千円

- (4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

- (5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

### 2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

未経過リース料

1年内	305,489千円
1年超	1,508千円
合計	306,997千円

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

## 1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額	856円 94銭
1 株当たり純利益	63円 09銭
(注) 1 株当たり純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。	
損益計算書上の純利益	548,764千円
普通株主に帰属しない金額	△8,300千円
普通株式に係る純利益	557,064千円
普通株式の期中平均株式数	8,829,726株

## 貸借対照表

(平成19年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
項 目	金 額	項 目	金 額
<b>流 動 資 産</b>	<b>6,917,884</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>2,650,900</b>
現金及び預金	919,594	買掛金	1,146,150
受取手形	28,724	1年以内返済予定長期借入金	500,000
売掛金	3,886,759	未払金	253,506
商物品	19,325	未払費用	156,963
仕掛品	1,840,770	未払法人税等	152,317
繰延税金資産	34,053	未払消費税等	106,922
短期貸付金	2,633	前受金	274,491
その他の他	188,396	預り金	57,114
貸倒引当金	△2,374	前受収益	3,433
<b>固 定 資 産</b>	<b>1,616,052</b>	<b>固 定 負 債</b>	<b>400,497</b>
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>573,395</b>	長期借入金	400,000
建物	513,903	長期未払金	497
車輛運搬具	1,218	<b>負 債 合 計</b>	<b>3,051,397</b>
工具器具備品	37,793	純 資 産 の 部	
土地	20,480	<b>株 主 資 本</b>	<b>5,481,735</b>
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>202,534</b>	資本金	1,737,237
ソフトウェア	200,414	資本剰余金	507,237
ソフトウェア仮勘定	2,120	資本準備金	507,237
<b>投 資 そ の 他 の 資 産</b>	<b>840,122</b>	<b>利 益 剰 余 金</b>	<b>3,237,260</b>
投資有価証券	10,254	利益準備金	66,000
関係会社株式	714,085	その他利益剰余金	3,171,260
長期貸付金	2,374	役員退職積立金	445,640
長期前払費用	273	別途積立金	2,367,481
差入保証金	81,999	繰越利益剰余金	358,138
繰延税金資産	8,004	評価・換算差額等	803
その他の他	35,284	<del>その他有価証券評価差額金</del>	803
貸倒引当金	△12,154	<b>純 資 産 合 計</b>	<b>5,482,539</b>
<b>資 産 合 計</b>	<b>8,533,936</b>	<b>負 債 及 び 純 資 産 合 計</b>	<b>8,533,936</b>

## 損 益 計 算 書

(自 平成18年4月1日  
至 平成19年3月31日)

(単位：千円)

項 目	金 額
売上高	16,598,879
売上原価	13,515,830
売上総利益	3,083,049
販売費及び一般管理費	2,415,482
営業利益	667,567
営業外収益	
受取利息及び配当金	58,445
賃貸料収入	37,170
その他	13,036
営業外費用	
支払利息	26,450
支払手数料	61,528
賃貸設備費	53,617
株式交付費	26,883
その他	19,609
経常利益	588,129
特別利益	
投資有価証券売却益	31,835
特別損失	
固定資産除却損	19,335
投資有価証券売却損	1,900
投資有価証券評価損	839
商品評価損	9,225
減損	19,364
税引前当期純利益	569,300
法人税、住民税及び事業税	146,741
法人税等調整額	92,008
当期純利益	330,551



## 株主資本等変動計算書

(自 平成18年4月1日  
至 平成19年3月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本					
	資本金	資本剰余金	利 益 剰 余 金			
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金		
				役員退職積立金	別途積立金	繰越利益剰余金
平成18年3月31日残高	1,230,000	—	58,440	445,640	2,017,481	506,296
事業年度中の変動額						
新株の発行	507,237	507,237	—	—	—	—
利益処分による配当	—	—	7,560	—	—	△83,160
剰余金の配当	—	—	—	—	—	△45,550
別途積立金の積立	—	—	—	—	350,000	△350,000
当期純利益	—	—	—	—	—	330,551
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	—	—	—	—	—	—
事業年度中の変動額合計	507,237	507,237	7,560	—	350,000	△148,158
平成19年3月31日残高	1,737,237	507,237	66,000	445,640	2,367,481	358,138

(単位：千円)

	株主資本	評価・換算差額等		純資産合計
	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成18年3月31日残高	4,257,858	△2,898	△2,898	4,254,960
事業年度中の変動額				
新株の発行	1,014,475	—	—	1,014,475
利益処分による配当	△75,600	—	—	△75,600
剰余金の配当	△45,550	—	—	△45,550
別途積立金の積立	—	—	—	—
当期純利益	330,551	—	—	330,551
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	—	3,702	3,702	3,702
事業年度中の変動額合計	1,223,876	3,702	3,702	1,227,578
平成19年3月31日残高	5,481,735	803	803	5,482,539

## 個 別 注 記 表

### 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券の評価基準および評価方法
  - (1) 子会社株式および関連会社株式……………総平均法に基づく原価法
  - (2) その他有価証券  
時価のあるもの……………決算末日の市場価格等に基づく時価法  
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)
  - 時価のないもの……………総平均法に基づく原価法
2. たな卸資産の評価基準および評価方法  
商品および仕掛品……………個別法に基づく原価法
3. 固定資産の減価償却の方法
  - (1) 有形固定資産  
定率法  
ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備は除く）については定額法
  - (2) 無形固定資産
    - ① 市場販売目的のソフトウェア  
見込販売数量に基づく償却額と見込み有効期間（3年）に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を償却する方法
    - ② 自社利用のソフトウェア  
利用可能期間（5年）に基づく定額法
4. 引当金の計上基準  
貸倒引当金  
債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法により、貸倒懸念債権および破産更生債権等については財務内容評価法により計上しております。
5. リース取引の処理方法  
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
6. ヘッジ会計の方法  
金利スワップについては、特例処理を採用しております。
7. 消費税等の会計処理方法  
消費税および地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。

8. 計算書類は「会社計算規則」（平成18年2月7日 法務省令第13号）に基づいて作成しております。

## 会計方針の変更

1. 貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準  
当期から、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準委員会平成17年12月9日 企業会計基準第5号）および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。  
なお、従来の資本の部の合計に相当する金額は5,482,539千円であります。
2. 繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い  
当期から、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」（企業会計基準委員会平成18年8月11日 実務対応報告第19号）を適用しております。  
なお、株式交付費は、支出時に全額費用として処理しております。

## 貸借対照表に関する注記

1. 記載金額は千円単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 有形固定資産の減価償却累計額 928,353千円
3. 関係会社に対する債権、債務
- |        |           |
|--------|-----------|
| 短期金銭債権 | 188,717千円 |
| 短期金銭債務 | 222,043千円 |
4. 保証債務
- |                 |          |
|-----------------|----------|
| 子会社の仕入に対する保証債務高 | 11,241千円 |
|-----------------|----------|

## 損益計算書に関する注記

1. 記載金額は千円単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 関係会社との取引高
- |          |             |
|----------|-------------|
| 売上高      | 2,466,273千円 |
| 業務委託費等   | 1,527,348千円 |
| その他営業外取引 | 31,569千円    |

## 株主資本等変動計算書に関する注記

- 自己株式の種類および総数に関する事項  
該当事項はありません。

## 税効果会計に関する注記

繰延税金資産および繰延税金負債の主な原因の内訳

(繰延税金資産)		
未払事業税		17,935千円
未払事業所税		10,801千円
投資有価証券評価損		1,700千円
出資金評価損		26,164千円
貸倒引当金繰入		4,303千円
商品評価損		18,984千円
減損損失		7,879千円
その他		12,022千円
繰延税金資産 小計		99,792千円
評価性引当額		△57,182千円
繰延税金資産 合計		42,609千円
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金		551千円
繰延税金負債 合計		551千円
繰延税金資産の純額		42,058千円

## リースにより使用する固定資産に関する注記

1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

(借主側)

- (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額および期末残高相当額

	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)
工具器具備品	440,956	202,873	238,083
ソフトウェア	9,461	3,942	5,518
合計	450,417	206,815	243,602

- (2) 未経過リース料期末残高相当額等

未経過リース料期末残高相当額	
1年内	107,449千円
1年超	140,345千円
合計	247,794千円

- (3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額および減損損失

支払リース料	114,148 千円
減価償却費相当額	109,727 千円
支払利息相当額	5,564 千円

- (4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

- (5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

## 2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

未経過リース料

1 年内	305,489千円
1 年超	1,508千円
合計	306,997千円

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

## 関連当事者との取引に関する注記

### 1. 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員 の兼任等	事業上 の関係				
その他の関係会社	日本電気㈱	東京都港区	337,822	通信機器コンピュータその他の電子機器及び電子デバイスの製造及び販売	(被所有) 直接 35.0	—	ソフトウェア開発業務の受託	ソフトウェア開発の受託 (注) 2	2,414,008	売掛金	148,737

### 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んでおります。  
2. ソフトウェア開発業務の受託につきましては、取引の都度見積書を提出し、交渉の上決定しております。

## 2. 子会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員 の兼任等	事業上 の関係				
子会社	キーウェア 西日本㈱	大阪府 大阪市 中央区	80	コンピュータに関するソフトウェアの開発および販売	(所有) 直接 100.0	3名	ソフトウェア開発業務の受託および委託	資金の貸付 (注)2	218,000	—	—
								利息の受取 (注)2	696	—	—

### 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 取引金額には、消費税等は含まれておりません。  
 2. 資金の貸付につきましては、市場金利を勘案し利率2%に設定しております。また、担保の受入はありません。

## 3. 兄弟会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員 の兼任等	事業上 の関係				
その他関係 会社の子会社	NECエンジニアリング㈱ (注)2	東京都 港区	370	通信機器、コンピュータ等の開発設計	なし	—	ソフトウェア開発業務の受託	ソフトウェア開発の受託 (注)3	871,914	売掛金	405,657
	NECソフト㈱ (注)2	東京都 江東区	8,668	コンピュータに関するソフトウェアの開発、販売	なし	—	ソフトウェア開発業務の受託	ソフトウェア開発の受託 (注)3	504,317	売掛金	196,331
	日本電気通信システム㈱ (注)2	東京都 港区	1,000	通信機器に関するソフトウェアの開発、販売および通信機器の設計	なし	—	ソフトウェア開発業務の受託	ソフトウェア開発の受託 (注)3	1,184,450	売掛金	176,449
	日本電気航空宇宙システム㈱ (注)2	神奈川県 横浜市 都筑区	100	宇宙、防衛・航空、社会情報の各分野におけるシステムの開発	なし	—	ソフトウェア開発業務の受託	ソフトウェア開発の受託 (注)3	199,519	売掛金	114,663
	NECエレクトロニクス㈱ (注)2	神奈川県 川崎市 中原区	85,955	汎用DRAMを除く半導体の研究、開発、製造、販売およびサービス	なし	—	ソフトウェア開発業務の受託	ソフトウェア開発の受託 (注)3	310,885	売掛金	95,389

### 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んでおります。  
 2. NECエンジニアリング株式会社、NECソフト株式会社、日本電気通信システム株式会社、日本電気航空宇宙システム株式会社およびNECエレクトロニクス株式会社は、日本電気株式会社の子会社であります。  
 3. ソフトウェア開発業務の受託につきましては、取引の都度見積書を提出し、交渉の上決定しております。

## 1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額	601円 82銭
1 株当たり純利益	37円 44銭
(注) 1 株当たり純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。	
損益計算書上の純利益	330,551千円
普通株主に帰属しない金額	一千円
普通株式に係る純利益	330,551千円
普通株式の期中平均株式数	8,829,726株

## 重要な後発事象注記事項

該当事項はございません。

## 独立監査人の監査報告書

平成19年5月18日

キーウェアソリューションズ株式会社  
取締役会 御中

新日本監査法人

指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公 認 会 計 士	田 口 茂 雄 ㊞
指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公 認 会 計 士	関 口 弘 和 ㊞
指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公 認 会 計 士	紙 谷 孝 雄 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、キーウェアソリューションズ株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、キーウェアソリューションズ株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上



## 独立監査人の監査報告書

平成19年5月18日

キーウェアソリューションズ株式会社  
取締役会 御中

新日本監査法人

指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公 認 会 計 士	田 口 茂 雄 ㊞
指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公 認 会 計 士	関 口 弘 和 ㊞
指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公 認 会 計 士	紙 谷 孝 雄 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、キーウェアソリューションズ株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第42期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第42期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役の監査報告に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、監査室その他使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第159条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成19年5月23日

キーウェアソリューションズ株式会社 監査役会

常勤監査役 壹ッ石 正 ⑩

社外監査役 豊田 愛 祥 ⑩

社外監査役 本郷 喜 裕 ⑩

以上

## 株主総会参考書類

### 議案および参考事項

#### 第1号議案 剰余金処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金に関する監査上の取扱い」の改正が公開され、平成19年4月1日以降の開始事業年度から、役員退職慰労金の支給の有無に関わらず退職慰労金額を引当金として計上することが決定されたことを踏まえ、平成16年6月27日開催の第39回定時株主総会において利益処分として積立てた役員退職積立金総額445,640,000円のうち、第6号議案が承認された場合の目的取崩額を控除した金額を取崩し、別途積立金に振替えるものであります。

#### 剰余金の処分に関する事項

1. 増加する剰余金の項目およびその額  
別途積立金 347,984,750円
2. 減少する剰余金の項目およびその額  
役員退職積立金 347,984,750円

**第2号議案** 定款一部変更の件

1. 変更の理由

監査役体制の強化、充実をはかるため、監査役の定員数を増員するもの  
あります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示す。)

現 行 定 款	変 更 案
第 1 章 総 則	(現行のとおり)
(商 号)	
第1条 ( 省 略 )	(現行のとおり)
～	～
(相談役および顧問)	
第27条 ( 省 略 )	(現行のとおり)
第 5 章 監査役および監査役会	
(員 数)	(員 数)
第28条 当社の監査役は <u>4名以内</u> とする。	第28条 当社の監査役は <u>5名以内</u> とする。
(選 任)	
第29条 ( 省 略 )	(現行のとおり)
～	～
(配当金の除斥期間)	
第42条 ( 省 略 )	(現行のとおり)

### 第3号議案 取締役9名選任の件

取締役全員（9名）は本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役9名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、他の法人等の代表状況、 当社における地位および担当	候補者の所有する 当社株式の数
1	八反田 博 (昭和19年1月1日生)	昭和40年5月 当社入社 平成13年6月 常務取締役兼執行役員専務 営業・技術統括 平成14年4月 当社常務取締役兼執行役員 常務ビジネスソリューション事業本部事業本部長 平成15年6月 当社代表取締役社長兼COO 平成16年4月 当社代表取締役社長兼CEO 平成17年4月 当社代表取締役兼執行役員 社長（現任）	37,599株
2	月方 宏彦 (昭和19年9月14日生)	平成11年4月 日本電気株式会社NTTコムウ ェア営業部長 平成12年5月 当社入社 平成12年6月 取締役営業本部副営業本 部長 平成15年6月 取締役兼執行役員常務ビジ ネスソリューション事業本 部事業本部長 平成16年4月 取締役兼執行役員専務ビジ ネスソリューション事業本 部事業本部長 キーウェア西日本株式会社 取締役（現任） 平成17年4月 取締役兼執行役員副社長ビ ジネスソリューション事業 本部事業本部長 キーウェア九州株式会社取 締役（現任） 平成18年4月 取締役兼執行役員副社長 （現任）  (他の法人等の代表状況) オーライソフトウェア株式会社代表取締役会 長（現任）	16,494株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、他の法人等の代表状況、 当社における地位および担当	候補者の所有する 当社株式の数
3	木本 誠 (昭和20年8月24日生)	昭和45年4月 当社入社 平成14年4月 取締役兼執行役員常務経営 企画本部担当兼経営企画本 部長 平成16年4月 取締役兼執行役員専務企画 管理担当 平成16年10月 取締役兼執行役員専務ITソ リューション事業本部事業 本部長 平成17年4月 キーウェアサービス株式会 社取締役(現任) キーウェア西日本株式会社 取締役(現任) キーウェア九州株式会社取 締役(現任) 平成18年4月 キーウェア北海道株式会社 取締役(現任) 平成19年4月 グループ戦略担当(現任)	22,949株
4	矢光重敏 (昭和26年1月24日生)	昭和48年4月 東急建株株式会社入社 平成12年3月 当社入社 平成13年12月 経営企画本部担当部長 平成14年3月 キーウェアサービス株式会 社監査役(現任) 平成14年4月 キーウェアマネジメント株 式会社監査役(現任) 平成15年4月 経営企画室担当部長キーウ ェア九州株式会社監査役 (現任) 平成15年6月 取締役兼執行役員経営管理 室長 平成17年4月 取締役兼執行役員常務経営 管理室長兼研修センタ長 キーウェア西日本株式会 社監査役(現任) 平成19年4月 取締役兼執行役員常務経営 管理室長兼人材開発室長 (現任)	4,649株
5	三田昌弘 (昭和37年2月15日生)	昭和60年4月 日本電気株式会社入社 平成14年4月 当社入社 営業統括付理事 平成14年12月 経営企画本部理事 平成15年4月 経営企画室統括部長 平成16年10月 経営企画室長 平成17年4月 執行役員経営企画室長 平成17年6月 取締役兼執行役員経営企画 室長(現任)	4,349株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、他の法人等の代表状況、 当社における地位および担当	候補者の所有する 当社株式の数
6	寺岡 眞治 (昭和28年5月31日生)	昭和52年4月 当社入社 平成14年4月 第一ビジネスソリューション本部 本部長 平成15年4月 ビジネスソリューション事業本部 第二官庁ソリューション事業部事業部長 平成16年11月 ビジネスソリューション事業本部 事業管理部 部長 平成17年4月 ビジネスソリューション事業本部 副事業本部長 平成18年4月 執行役員ビジネスソリューション事業本部 本部長 (現任) キーウエア北海道株式会社 取締役 (現任)	6,124株
7	大島 正稔 (昭和30年10月15日生)	昭和54年4月 三菱商事株式会社入社 平成14年4月 株式会社アイ・ティ・フロンティア ビジネスソリューション事業本部長 平成14年10月 同社 第二営業統括本部副統括本部長 平成15年4月 同社 ビジネスソリューション統括本部長 平成16年4月 同社 執行役員 平成17年1月 三菱商事株式会社ICT事業本部ITFユニットマネージャー 当社取締役 (現任) 平成19年4月 三菱商事株式会社ICT事業本部ITソリューションユニットマネージャー (現任)	一株
8	相澤 正俊 (昭和21年9月20日生)	昭和47年6月 日本電気株式会社入社 平成9年10月 同社 第三C&Cシステム事業本部第二システム開発事業部長 平成12年4月 同社 NECソリューションズ第二システム事業本部長 平成14年4月 同社 NECソリューションズ執行役員兼MCシステム事業本部長 平成15年4月 同社 執行役員 平成16年4月 同社 執行役員常務 平成18年6月 同社 取締役執行役員専務 (現任) 当社取締役 (現任)	一株



候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、他の法人等の代表状況、 当社における地位および担当	候補者の所有する 当社株式の数
9	丸山好一 (昭和22年9月30日生)	昭和45年4月 日本電気株式会社入社 平成12年4月 同社 NECソリューションズ 第二コンピュータ事業本部 ワークステーション・サー バ事業部長 平成14年4月 同社 NECソリューションズ コンピュータソフトウェア 事業本部長 平成15年4月 同社 ソフトウェア事業ラ イン支配人 平成16年4月 同社 執行役員兼ソフトウ ェア事業企画室長 平成18年4月 同社 執行役員常務(現任) 平成18年6月 当社取締役(現任)	一株

- (注) 1. 当社と日本電気株式会社との間には、コンピュータシステム開発等の取引があり、同社は当社と一部同一の部類に属する営業を行っております。
2. 当社と三菱商事株式会社との間には、コンピュータシステム開発等の取引があります。
3. 各候補者と当社の間には特別の利害関係はありません。
4. 大島正稔、相澤正俊、丸山好一の各氏は、社外取締役の候補者であります。
5. 社外取締役候補者とした理由は、以下の通りであります。
- (1) 大島正稔氏は、現在三菱商事株式会社ITC事業本部ITソリューションユニットマネージャーでありIT業界における豊富な経験を有しております。これらの経験を踏まえ、平成17年6月から当社の非常勤取締役として当社意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言をいただいております。引き続き豊富な経験と見識を当社経営に反映していただけるものと判断し候補者として選任いたしております。
- (2) 相澤正俊氏は、現在日本電気株式会社の取締役執行役員専務であり、IT業界における豊富な経験を有しております。これらの経験を踏まえ、平成18年6月から当社の非常勤取締役として当社意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言をいただいております。引き続き豊富な経験と見識を当社経営に反映していただけるものと判断し候補者として選任いたしております。
- (3) 丸山好一氏は、現在日本電気株式会社の執行役員常務であり、IT業界における豊富な経験を有しております。これらの経験を踏まえ、平成18年6月から当社の非常勤取締役として当社意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言をいただいております。引き続き豊富な経験と見識を当社経営に反映していただけるものと判断し候補者として選任いたしております。
6. 社外取締役との責任限定契約について  
当社は社外取締役として有用な人材を迎えることができるよう、現行定款において、社外取締役との間で当社への損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約を締結できる旨を定めております。これにより、大島正稔、相澤正俊、丸山好一の各氏の選任が承認された場合、当社は各氏と責任限定契約を締結する予定であります。

#### 第4号議案 監査役2名選任の件

監査役本郷喜裕氏は、本総会終結の時をもって辞任されます。その補欠として三輪徹氏の選任をお願いするものであります。

なお、監査役候補者三輪徹氏の任期は、当社定款の定めにより、退任する監査役の残任期間と同一であります

また、社会的要請に応える企業統治体制を確立し、監査役体制の強化、拡充をはかるため監査役1名の増員をお願いするものであります。

本議案につきましては監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、他の法人等の代表状況、 当社における地位および担当	候補者の所有する 当社株式の数
1	北川 聖三 (昭和22年5月27日生)	昭和45年4月 当社入社 平成13年4月 執行役員第三営業本部長兼第一営業部部长 平成14年4月 執行役員常務ITソリューション本部ERPソリューション本部、事業管理部担当 平成15年4月 執行役員ITソリューション事業本部副事業本部長兼地域子会社(北海道、西日本、九州)担当 平成17年4月 キーウェアサービス株式会社代表取締役社長(現任)	6,424株
2	三輪 徹 (昭和28年8月15日生)	昭和51年4月 日本電気株式会社入社 平成16年7月 同社 MCシステムBU 金融システム事業本部統括マネージャー 平成17年4月 同社 業種ソリューションBU第三ソリューション事業本部金融ニュービジネス企画本部長 平成18年4月 同社 官庁・公共・金融・通信ソリューションBU 金融ソリューション事業本部金融ニュービジネス企画本部長 平成19年4月 同社 官庁・公共・金融・通信ソリューションBU 官庁・公共・金融・通信ソリューション企画本部長(現任)	一株

- (注) 1. 当社と日本電気株式会社との間には、コンピュータシステム開発等の取引があり、同社は当社と一部同一の部類に属する営業を行っております。  
2. 候補者と当社の間には特別の利害関係はありません。  
3. 三輪徹氏は、社外監査役の候補者であります。

4. 社外監査役候補者とした理由は、以下のとおりであります。  
三輪徹氏は、現在日本電気株式会社の官庁・公共・金融・通信ソリューションBU 官庁・公共・金融・通信ソリューション企画本部長であります。企画本部長として担当部門の指導的役割を担っていることに加え、業界での豊富な経験と見識を有しており、当社意思決定の妥当性・適正性・透明性を確保するための助言・提言をいただけるものと判断し候補者として選任いたしております。
5. 社外監査役との責任限定契約について  
当社は社外監査役として有用な人材を迎えることができるよう、現行定款において、社外取締役との間で当社への損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約を締結できる旨を定めております。これにより、三輪徹氏の選任が承認された場合、当社は同氏と責任限定契約を締結する予定であります。

#### 第5号議案 監査役報酬枠改定の件

当社の監査役の報酬は平成10年6月11日開催の第33回定時株主総会において年額20,000千円以内とご決議いただき今日にいたっておりますが、その後の経済情勢の変化および第4号議案が可決されますと監査役が1名増員されることを考慮し、年額50,000千円以内と改めさせていただきたいと存じます。

現在の監査役の員数は3名であります。第4号議案が原案通り承認可決されますと監査役は4名となります。

#### 第6号議案 役員退職慰労金支給の件

本定時株主総会終結の時をもって退任される岡田昌之氏に対し、その在任中の功労に報いるため、当社における一定の基準による相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することといたしたいと存じます。

その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、取締役会にご一任願いたいと存じます。

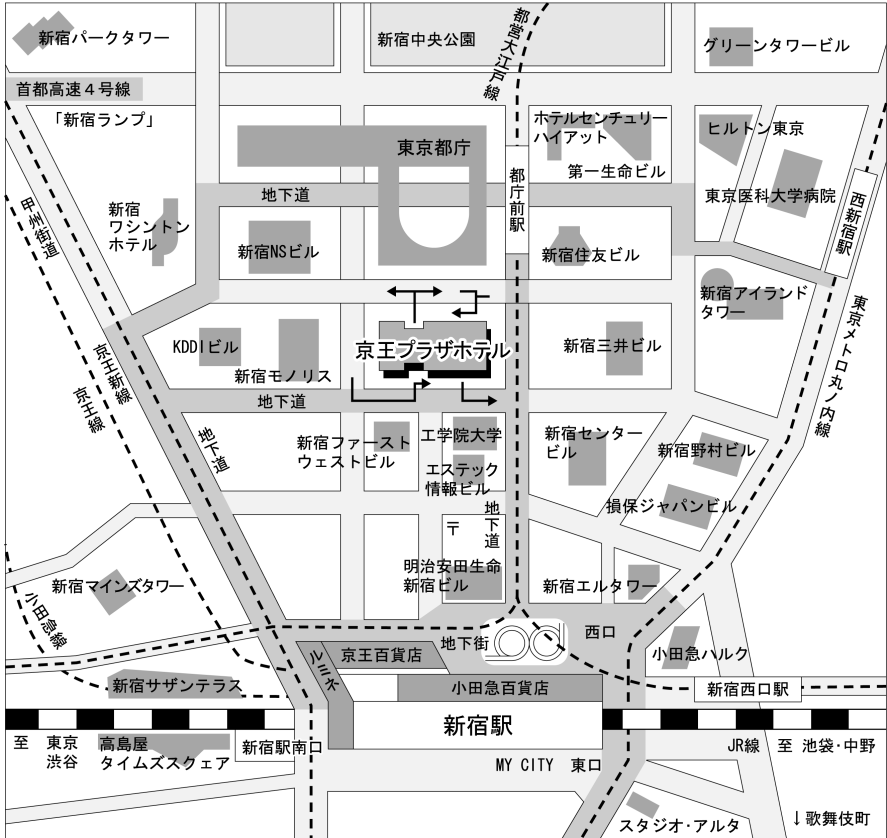
岡田昌之氏の略歴は以下のとおりであります。

氏 名	略 歴
岡 田 昌 之	昭和46年3月 取締役 平成5年6月 代表取締役社長 平成17年4月 代表取締役会長 平成18年6月 取締役相談役 現在に至る

以 上

## 株主総会会場ご案内

会 場 東京都新宿区西新宿二丁目 2 番 1 号  
京王プラザホテル 42階「高尾の間」



交 通 JR線 新宿駅西口下車 徒歩 5分  
京王線・小田急線・地下鉄（丸の内線・都営新宿線）新宿駅下車  
徒歩 5分  
地下鉄（大江戸線） 都庁前駅